

## 取扱注意および保証書



対象装置 **iくるターン®B2型**  
\*\*\*-\*\*\*\*-\*\*\*\*\*-\*\*\*\*\*

保証期間 \*\*\*\*年\*\*月\*\*日から12ヶ月

このたびは当社製品 **iくるターン®**をお買い上げいただき誠にありがとうございました。  
自動車を回転させる便利な道具として、下記の注意事項をお守りいただき、末永く安全快適に御愛用いただければ幸いです。

### 注意内容



1. 乗入れることができる自動車の総重量は2,600kg迄です。  
貨物自動車、高所作業車等の特殊作業車はその一輪でも乗入れることができません。  
上記に反した場合は、天板が変形したり、天板支持部材が破損したりすることがあります。



2. テーブル上に人、物品等が載っている時は、車の通過、乗入れ、発進はしないで下さい。  
テーブルが回転して転倒したり、車に巻き込まれたりして重大事故になることがあります。



3. 車が中心を外れて進入、又は通過する場合はテーブルが回転しハンドルをとられ操作不能になる恐れがあります。



4. テーブル上に車を止めっぱなしにする時は、前輪又は後輪をテーブルから外して  
テーブルが回転しない様にして下さい。回転できる状態で放置すると、側面を他の車が通過した時テーブル上の車が回転して接触事故を起こすことがあります。



5. テーブル内への車の出入は4km/h以下で行ない、急発進、急停止はしないで下さい。誤ると衝撃でテーブルの取付部が破損しガタがでるようになります。



6. 車を回転させる時は、回転域に障害がないか確認し、腰の位置で車に手を添えゆっくり回転に沿って歩いて下さい。手のみで強く突っ張ると車に慣性がつき制動が困難になります。



7. 子供はテーブルの近くで遊ばせないで下さい。スキ間や突起部に足をとられ転倒し、ケガをすることがあります。

### 保証内容

1. 当社は上記の装置が取扱い注意事項を守れば自動車の方向転換を行うターンテーブルとして良好に稼働することを保証します。
  2. 本保証には、事故、災害、誤用、不注意、又は当社の関知しない分解、改造、移設等によって生じた装置の損傷および故障の修理は含まれません。
  3. 装置が良好な稼働状態でなくなった場合、当社の手当は装置の修理又は交換に限られ、お客様の逸失利益および第三者からのお客様に対してなされた賠償請求に基づく損害については一切責任を負わないものとします。
- 以上

\*\*\*\*. \*\*. \*\*

保証元 〒799-3104

愛媛県伊予市上三谷2-2-16番地9

TEL (089) 983-3966

株式会社 ミターン設計

201014